

IMSBC コードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative Bulk Cargo Shipping Name
水酸化アルミニウム(液状化するおそれのないもの)

2 貨物の説明 : DESCRIPTION

水酸化アルミニウムは白く匂いの無い微粉で、通常 5～13%の水分を含んでいるが、5%以下の場合もある。この貨物は、水及び有機の液体に対しては不溶性である。この貨物の水分値は、品質管理等の目的で管理されており、液状化が問題になる値よりも低いことが保証される。

3 貨物の性状 : CHARACTERISTICS

3.1 種別 : GROUP
C

3.2 見かけ密度(kg/m^3) : BULK DENSITY
500～1,500 kg/m^3

3.3 載貨係数(m^3/t) : STOWAGE FACTOR
0.67～2.0 m^3/t

3.4 粒径 : SIZE
微粉

3.5 等級 (種別 B の場合に限る) : CLASS
国連番号 (危険物の場合に限る) : UN No.
不適用

3.6 静止角 (非粘着性物質の場合に限る) : ANGLE OF REPOSE
不適用

4 危険性 : HAZARD

水分が低い場合には塵埃発生可能性がある。
この貨物は不燃性又は火災危険が低い貨物である。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件 : STOWAGE & SEGREGATION
特段の要件は無い。

5.2 船倉の清浄さに係る要件 : HOLD CLEANLINESS
特段の要件は無い。

5.3 天候に係る要件 : WEATHER PRECAUTIONS

この貨物は、実行可能な限り乾いた状態に維持すること。この貨物は雨中で荷役してはならない。ただし、この貨物の実水分値が、液状化が問題となる値よりも十分に低く、雨中荷役を実施しても、その雨による水分値の増加が液状化の可能性を生じないことについて荷送人により証明された場合は、その雨の中で荷役を実施しても良い。

5.4 積荷役時の要件：LOADING

貨物の水分値が管理されており、液状化が問題となる値よりも低いことが、荷送人により船長に申告されていること。

IMSBC コードの第 4 章及び第 5 章の関連する規定に従って荷繰りすること。
※「コード本文第 4 章及び第 5 章」の記載については、平成 23 年 1 月 1 日から施行される国内規則の該当する条項を記載予定

5.5 各種の要件：PRECAUTIONS

ビルジウエルの閉塞防止装置については、清浄な乾燥状態とし、貨物の侵入を防止するため適切に覆われていること。粉塵等に対する措置として、塵埃に晒されるおそれのある者は、保護眼鏡若しくは他の同等な塵埃からの眼の保護及び防塵マスクを着用すること。また、必要に応じて安全帽、長袖シャツ、長ズボン、手袋等の保護衣を着用すること。

5.6 通風要件：VENTILATION

特段の要件は無い。

5.7 運送時の要件：CARRIAGE

特段の要件は無い。

5.8 揚荷役時の要件：DISCHARGE

特段の要件は無い。

5.9 清掃に係る要件：CLEAN-UP

特段の要件は無い。